京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議の進め方

1 ワーキンググループの設置について

・ 本市では、子どもたちをはじめ、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める豊かな環境を実現するため、令和7年7月に「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定し、以下の方向性を打ち出した。

【方向性】

令和10年度以降、部活動を廃止し、新たな枠組みとして、部活動の教育的意義を 継承する「京都版地域クラブ(仮称)」(学校管理外)を創設したうえで、生徒の校 内での居場所として生徒の主体的な活動を行う「放課後活動」(学校管理内)も実施

- ・ 引き続き、在り方検討会議で京都版地域クラブの制度や年次計画の具体について検 討を進め、令和7年度中に方針をより具体化した「実施計画」を策定することを目指し ている。
- ・ 今後、スポーツ分野・文化芸術分野の特徴に応じた個別課題の検討や、実施計画の素 案等について、実務者レベルでの意見や多様なアイデアを聴取して、本市の特色や実 態に即したよりよい計画策定及び取組推進につなげるため、令和7年10月、各方面 の実務者が参画する「ワーキンググループ会議」を在り方検討会議に新設した。

(会議日程)

10月29日 第1回スポーツ関係ワーキンググループ会議

10月31日 第1回文化芸術関係ワーキンググループ会議

※主な意見はP3・4別紙参照

2 在り方検討会議及びワーキンググループ会議の今後の予定

- ・ 在り方検討会議では、実施計画の構成、京都版地域クラブの制度の建付けなど、全体的な観点からの議論や最終的なとりまとめを行う。
- ・ 個別具体的な検討、実施計画の各項目における課題整理については、各ワーキング グループで行う。

(予定)

| 時期 | 会議 | 内容 |
|---------|--------------|---------------------|
| 11月7日 | 第7回在り方検討会議 | ・実施計画の構成案、主な内容の審議 |
| 11月中旬 | 京都市として公表 | ・部活動廃止・京都版地域クラブ実施時期 |
| 12月上旬 | 京都市として募集 | ・京都版地域クラブ等の愛称募集 |
| 11~3月の間 | 各ワーキンググループ会議 | ・実施計画の各項目の課題整理、意見集約 |
| で複数回 | (スポーツ・芸術文化) | |
| 3月頃 | 第8回在り方検討会議 | ・実施計画のとりまとめ |
| | | ・京都版地域クラブ等の愛称の審査 |

1 ワーキンググループ立ち上げの趣旨

- 中学校における部活動地域展開については、令和6年1月に立ち上げた有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める環境づくりに向け、議論・検討を進めてきた。
- 令和7年7月には、本市が目指す将来像及び具体的枠組の実現に向けた基本的な考え方等を盛り込んだ「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」を策定し、令和10年度以降、部活動を廃止して、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ(仮称)」を創設したうえで、各校で「放課後活動」も実施するという具体的枠組を提示した。
- 今後、京都版地域クラブの運営に関するガイドラインや実施に向けた年次計画を示した「実施計画」の策定及び様々な課題解決に向け、引き続き在り方検討会議において議論をしていくに当たり、各方面の実務者が参画する「スポーツ関係ワーキンググループ」及び「文化芸術関係ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、情報共有を図りつつ、実務者レベルでの意見や多様なアイデアを聴取して、本市の特色や実態に即したよりよい計画策定及び取組の推進につなげる。

2 目的

- ① 本市の推進方針及び在り方検討会議における議論の共有
- ② 実施計画策定に向けた論点整理や課題解決策等に関する意見交換 (スポーツ分野・文化芸術分野の特徴に応じた個別検討含む)
- 3 設置期間

令和7年10月から実施計画策定まで(予定)

4 今後の予定

令和7年11月~令和8年3月 複数回程度開催

ワーキング・グループ (スポーツ関係) における主な御意見

(議論の前提)

- ・地域クラブに移行した場合、市として政策的に配置していくのか、市場原理に任せて配置していくのか、市としてはどういった方針か。ある程度、大枠の方針を決めて、その方針の中でどう進めていくのかについて、現場の方からいただいた意見を活用して検討を進めるのが良いのではないか。
- ・前提として、全ての競技を地域クラブに移行させるのは無理がある。この競技は残す、 やめるというところを決めて、そこから話していかないといけない。活動の場ができなかった競技を実施していきたいのなら、どうすれば活動できるか等を自分で考えると思う。
- ・議論の前提条件として立脚すべきポイントは、今ある仕組みや枠組みを守るための改革ではなく、どのような仕組みで将来にわたり持続可能な地域のスポーツ文化を築いていく枠組みを作るかということである。

(指導者)

- ・地域クラブの指導者の確保について、部活動の顧問をしている先生の中には、地域展開後も兼職兼業で指導を続けたいという先生もいれば、これを機に指導はやめたいと思っている先生もいると思う。今後も指導に携わりたいという先生方が何人くらいいるのか把握した方が良い。
- ・指導者として自主的に兼業してもいいと思っている教員は約4割程度という状況で、そのほとんどが保健体育の教員と音楽の教員である。
- ・総合型地域スポーツクラブ単体で一つの中学校の部活を担うことは、指導できる種目に も限りがあり難しいが、他のスポーツクラブと連携し、指導者を派遣いただくなどの方法 も考えられる。一方、京都市には総合型地域スポーツクラブの数が少ないため、今後新た に作って数を増やしていかないといけない。

(合同チームの編成)

・現状人数が足りないためにチームが組めない部について、今までは人数が足りないところだけを集約して合同チームを作ろうと考えていたが、近隣の学校で人数が足りている部との合同チームの結成も検討している。

(活動場所)

- ・活動するときに一番問題となるのは場所。できれば中学校だけでなく小学校の施設、地域のグラウンドなども利用できたらよい。今は中学校の施設だけが活動場所の対象というイメージだが、どこまで対象を広げられるのか。
- ・地域クラブの受け皿になれば優先的に施設利用ができるなどの優遇措置を設けることができるのかなどの議論が必要。
- ・現状、週5日間部活動をするのが当たり前になっているが、おそらくそれを維持するのは難しい。5日間ではなく3日間にするなどを検討しなければならないと思う。3日間にすると、施設の譲り合いが可能になり、複数の種目で活動場所を確保することができる。

(受益者負担)

- ・受益者負担に関して、親の子への投資先はスポーツだけでなく、文化活動や勉強も対象となる。親が課外活動についてどんなニーズを持っているかを分析しないといけない。
- ・ある調査によれば、部活動が受益者負担になる場合の保護者が許容できると感じる負担額の平均は、「子どもたちが活動の内容で喜ぶのであれば」という前提で、3000円程度であるとするデータがある。

ワーキング・グループ(文化芸術関係)における主な御意見

(全体)

- ・「京都版地域クラブ(仮称)」(以下、地域クラブという)の基準や枠組みの早期構築をお願いしたい。条件に合わせて、各分野で部活動の地域展開についての検討や提案をしたい。
- ・既存の部活動の総括が必要。部活動の成果や課題、不足している点の把握等を踏まえて、 京都版地域クラブに生かすべきである。

(責任主体)

- ・事故等が発生した際の責任をどこが持つのか。
 - → (回答) 原則として実施主体が負う。今後、様々なケースを想定して、学校、運営団体、 実施主体等、境界の明確化が必要。

(指導者)

- ・「ホンモノ」の指導を受けることが大切だと考えてはいるが、常にプロが指導できるわけではない。指導者の資格や要件をどうするのか。
 - → (回答) 時には資格を有していなくても、一定の基準を有すると認められる者の手も借りながら人材の確保を図りたいと考えている。
- ・文化芸術については特に、土日に公演を控えている者が多いと思えるので、教育活動が 終わった後の平日夕方~夜に実施ができたら望ましい。

(活動場所)

- ・エリアを絞らずに全市から通えるとなると、人気のある地域クラブに希望者が集中する 懸念がある一方で、エリアを定めることで希望する活動ができなくなるなどの懸念もある。
- ・道具を学校等に移動するだけでも費用を要する。学校外(個人宅等)での実施も認められることは望ましい。また、個人宅で行うことで、その家に行けば〇〇を学べる、などの声が地域で広がり、地域との連携としてもメリットになる。
- ・個人宅で行う場合、人数過多になった際の対応や、閉鎖された空間での指導等の安全面・ ハラスメント対策や研修については、ガイドラインに反映する必要がある。また、地域ク ラブとしての指導と、私的な指導の線引きが必要。
- ・部活動として少ない、もしくは設置されて無い伝統文化等が、部活動地域展開を機に子 どもたちが体験できるようになることはメリット。予算等の課題はあるが、政策的に活動 拠点を新しく作ることも検討していくべき。

(吹奏楽部)

・吹奏楽について、他校の生徒が練習場所として教室を使う際に、正しく使ってくれるかが不安。また地域からの演奏会の誘いへの対応や、楽器ごとの指導者の確保についても懸 念が残る。

(その他)

- ・地域クラブと部活動は全く別のものということを、特に保護者等に理解してもらう必要がある。今まで教員がやってきた内容がそのまま地域クラブでも継続されるものと思われないような周知が求められる。
- ・モデル校を作るなど、先行的な事例があればイメージをしやすい。
- ・アンケートについては、子どもだけでなく保護者にも実施して欲しい。